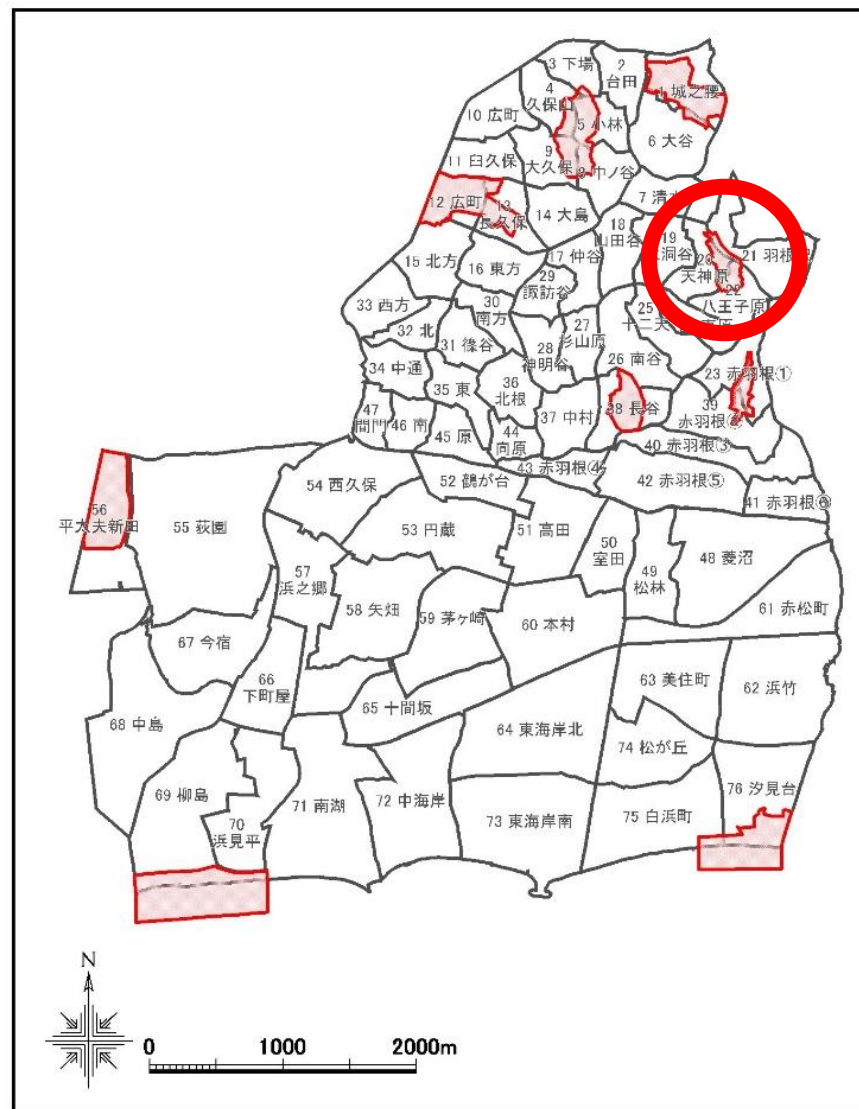


# 令和5年度 清水谷特別緑地保全地区重点保全業務委託の実施について (報告：公園緑地課、景観みどり課)

## 【概要】

清水谷特別緑地保全地区にて、樹木の大径木化による環境の悪化やナラ枯れによる枯死木の発生を受け、令和5年度から令和7年度まで重点的に保全事業を実施することとした。

図1 清水谷の位置



# 令和5年度実績

初年度である令和5年度は、枯死木等の危険木を中心とした伐採を実施した。

## 伐採樹種及び本数一覧

樹種	本数	樹種	本数
コナラ	55	ハリギリ	1
クヌギ	15	サクラ	1
ミズキ	7	エノキ	3
エゴノキ	1	スギ	31
タブノキ	1	ヒノキ	17
クルミ	2	樹種不明	4

**伐採総数：134本**  
**剪定本数：4本**

# 施工後の状況

谷戸内には搬出路がなく、伐採材の搬出ができない箇所が多かったため、林内集積を基本とした。



## 来年度（令和6年度）の方針

清水谷の自然環境改善を第一目標として、今年度同様に伐採及び伐採木の林内集積を行う方針。

しかし近年、森林環境譲与税の使途として国・県より地場産木材利用の促進が奨励されているため、伐採材の一部を木材として活用する方法を模索している。